

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> ・全体的な計画については、本部で骨子を作成し、各園の実情に合わせて、保育目標をはじめ、地域の実態に対応した保育事業と行事への参加、特色ある教育と保育などについて全体ミーティングで検討し作成しています。 ・全体的な計画は、年度末の全職員が参加する全体ミーティングにて、定期的な評価を行い、次年度の計画に生かしています。 ・今後は、さらなる職員参画のもとで全体的な計画が作成されることが望まれます。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> ・保育室の環境については、子どもたちが家庭的な雰囲気の中で生活できるよう、常に適切な状態に保持しています。 ・室内の温度・湿度については温湿度計を使用し記録を行い、採光や換気については適宜活動に応じて取り入れることで、快適な環境を整えています。 ・保育室内外の設備・用具や寝具の衛生管理については、チェックリストに沿って管理されています。また、手洗い場、トイレの衛生管理については、写真入りの掃除の手順を作成し、職員が手順に沿って清掃ができるよう工夫されています。 ・子どもたちが、くつろいだり、落ち着いて過ごすことができるよう、保育室内にマットを敷いたり、遊びをコーナーごとに分けるなどの取り組みを実施しています。 ・0~2歳児クラスについては、食事を終えた子どもがそのまま睡眠に入れるよう、食事と睡眠の場所を分けることで心地よい生活空間が確保されています。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> ・家庭との連携及び情報共有を大切にし、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握するよう努めています。 ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、見守り保育を徹底しています。見守り保育では、最終的に子どもたちが自立、自律できるためのかわりを大切にしています。職員は、日頃から全職員で全員の子どもの見る、チーム保育を意識することで、見守り保育の実践につなげています。そのため、保護者からは担任以外の職員も自分の子どもをよく見てくれているという安心感につながっています。 ・子どもに分かりやすい言葉づかいとして、やさしく、短い言葉で伝えることを意識しています。また、職員は日頃から子どもの手本となる言葉を使うよう心掛けています。		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身に付くよう、送迎時や個人面談などを通して保護者と子どもの生活面について情報を共有しています。共有された内容をもとに、生活練習の活動を取り入れています。具体的には、箸の使い方、フォークの持ち方、衣服のたたみ方やうがいの仕方などが挙げられます。 ・一人ひとりの子どもの状態に応じて活動と休息のバランスがとれるよう、保育室内にマットを敷いて休めるようにしたり、事務室を使用して休息が取れるよう工夫しています。 ・日頃の給食の場面では、職員は子どもに噛むことの大切さを伝えていきます。また、食育を通して基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて子どもたちに働きかけていきます。具体的には、野菜や果物をすりつぶしたり、いろいろな野菜に直接触れてみるなどが挙げられます。 		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自発性を発揮できるよう、毎日の保育の中で一人ひとりの子どもの興味や関心を理解し、遊びを提供できるよう心掛けています。子どもたちから自発的に始まった積み木遊びを職員と一緒に発展させ、競争するゲームを取り入れ、より楽しめるようにするなどのかわりも行われています。 ・日頃からマット運動やリズム遊びを取り入れています。また、室内遊具としては、トランポリンやすべり台のついたジャングルジムなどがあり、子どもたちの意見を聞き、設定することにより身体を動かすことができるよう援助しています。 ・天候にもよりますが1日に1回は園庭や近隣の公園に出かけ、戸外で遊ぶ時間や環境を確保しています。 ・共同製作などを通して、子どもたちが友だちと協同して活動できるように援助しています。具体例として絵の具を使って模造紙にひまわりなど季節の花を描くなどの取り組みが行われています。 ・日頃から散歩の際に地域の方に挨拶をすることや、食育などで使う食材の買い物に行くなどの機会を通して、社会体験が得られるよう配慮しています。 ・園庭にはドングリの木があり、ドングリを使って製作するなどの表現活動も行っています。 		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児の保育室は扉が閉まり、静かな空間が保たれる環境にすることで、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされています。 ・保護者の送迎の際は、直接担任が保護者と話せるようにすることで、家庭と保育所での一人ひとりの子どもたちの様子を把握できるよう努めています。把握された内容を保育実践につなげることで、子どもが安心して、担任と愛着関係が持てるよう配慮しています。 ・音の出る玩具や、光る玩具など、感覚を通して遊ぶことのできる玩具を用意しています。また、ペットボトルの蓋や身近に購入できる素材を使って、職員は一人ひとりの子どもたちの発達に合わせた手作り玩具を作っています。また、家庭で子どもが遊んでいる玩具の情報を共有し、同じ玩具を用意することもあります。 		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の中で、見守り保育を実践し、一人ひとりの子どもと丁寧にかかわりながら、気持ちを尊重することを心掛けています。例えば、散歩の前に靴を履くときなどは自分でしようとする気持ちを十分に尊重できるよう、時間に余裕をもたせた活動の計画をしています。 ・自我の育ちに関しては、自分でできる事が増えてくる時期なので、子どもが、自分でやりたいというサインを受け取ることを大切にしています。また子ども自身が納得してやりたいことができるよう、時間に余裕をもたせるよう配慮し、自分でできたという経験を積めることを大切にしています。 ・探索活動が十分に行えるよう、保育室内の安全性を確保した上で自由に行き来し、遊べる環境を整えています。 ・保育士以外の大人との関わりでは、日頃から園の栄養士が保育に入る機会があり、関わりの機会を設けています。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の保育に関しては、トイレトレーニングなども含め個人差に配慮した上で、担任との信頼関係をもとに集団の中で安定しながら過ごせるように関わっています。生活面や遊びの面では、年上の子どもへの憧れから様々な興味関心が湧くよう異年齢での活動に取り組んでいます。例えば、夏祭りで担ぐおみこし製作や、お店屋さんごっこなどの取り組みが挙げられます。 ・4歳児の保育に関しては、子どもたちの意欲を踏まえた上で、少しがんばればできるような教材や環境を整えることに配慮しています。例えば、縫いさしや椅子に座って集中できる教材などが挙げられます。また、発表会ではオペレッタや合奏に取り組むなど集団の中で自分の力を発揮する機会を設けています。 ・5歳児の保育に関しては、子どもたちに任せることや保育士等の手伝いをする事で一人ひとりの子どもたちが自信を持てるよう配慮しています。運動会では、テーマにちなんで、競技を決めたり、万国旗を作るなどの取り組みが行われています。発表会では劇や手話などを披露するとともに、衣装も一部自分たちで作るなどの取り組みも行われています。 ・4、5歳児は、園で1泊する、お泊り保育を実施しています。夕食は近隣に買い物に行き、食材を購入した上でカレー作りなどを行っています。これらの取り組みも友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった経験につながっています。 ・夏祭りでは、子どもたちが製作した風鈴やちょうちんなどを飾り、保護者や地域に伝える工夫や配慮がされています。 		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレはバリアフリー構造となっており、障害に応じた環境整備に配慮しています。今後は、玄関なども含め建物・設備面でのさらなる環境整備への配慮が期待されます。 ・障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画などは整えられ、該当園児の在籍状況によって使用されています。 ・職員は、自治体や本部で行われる障害のある子どもの保育についての研修に参加し、必要な情報や知識を得ています。 ・必要に応じて、市の療育センター等の巡回相談を利用できる体制が整えられ、保育に関する助言を得ています。 		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、0、1歳児、2歳から5歳児など、年齢に応じて過ごす部屋を変えるなどの工夫がされています。 ・子どもの状況に応じて、スキンシップを取ることなどを意識し、一人ひとりの子どもが安心して、おだやかに過ごせるよう配慮しています。 ・保育時間が長い子どもに配慮した、食事やおやつとして、小さいおにぎりや、マカロニを茹でてきな粉をまぶした軽食を提供するなど、家庭での夕食に影響が出ないようなものを栄養士が考え提供しています。 ・長時間にわたる保育のための環境整備や、保育内容の工夫として、長時間保育に入る前に手遊びやエプロンシアターなどを行うことで、子どもたちの気持ちの切り替えに配慮しています。また、日中とは違う玩具を準備したり、トランポリン、トランプなど少人数で楽しめるような遊びを提供しています。 		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画の中に、小学校との連携(接続)について、連携や就学に関する事項が記載され、日頃の保育実践につなげています。 ・小学校以降の生活についての見通しを持てる機会として、小学生との交流の機会や小学校を訪問する機会などが設けられています。 ・保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会として、懇談会で就学準備について伝えたり、就学に向けた内容が記載されている冊子などを配布するとともに、法人主催で実施される研修にて得られた「就学前にできるようになると良い事柄」が記載された書面を保護者へ配布しています。 ・年長児は就学に向け、年度ごとの子どもたちの様子を踏まえ、おおよそ11月から1月ぐらいまでの間で、午睡をなくすことをはじめています。始めは、週の何日間か寝ない時間を作り、徐々に毎日寝ないようにするなど段階を踏んで取り組んでいます。午睡をしない時間は、年長児だけが過ごせる部屋でアイロンビーズなど異年齢の中では提供しづらい玩具などで遊んでいます。 ・子どもたちの申し送りについては、直接担任が学校に出向いて小学校教員と1対1で子どものことについて伝える機会があります。また保育所児童保育要録でも申し送りをしています。 		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの様子については朝ミーティングを通して、子どもの体調やケガの有無などについて共有しています。また、昼ミーティングでは、午前中の活動での子どもの体調変化などについて共有しています。 ・子どもの体調変化やけがなどについては、ミーティングノートを使用し遅番の職員が保護者に伝えています。早番の職員は、伝えた際の保護者の様子などについてミーティングノートを通して確認しています。 ・予防接種などを新たに受けた際は、連絡帳を通して園に伝えられるなど、必要な情報が常に得られるよう努めています。 ・保育所の子どもの健康に関する方針や取り組みについては、入園前面談において入園のしおりで説明するとともに、園だよりの中で手洗いやうがいなどの園での取り組みや時期に応じた感染症のことなどを伝えています。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)については、マニュアルを使用し知識を周知するとともに、SIDSチェック表に沿って、0、1歳児は5分に1回、2歳児以上は10分に1回、睡眠時の呼吸チェック等に取り組んでいます。 		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診は内科健診及び歯科健診を実施し、結果内容については、文書や場合によっては歯のイラストなども使用して、保護者に伝えています。結果のお知らせには嘱託医の連絡先も記載されているため、保護者が心配な点があった際は、直接嘱託医に連絡が取りやすい工夫がされています。また、健診の前に保護者から相談を受けた際は、健診時に嘱託医へ確認し、保護者に伝えています。当日欠席した子どもは、嘱託医や主治医のところで受診し、保護者から報告をもらっています。 		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応に関しては、横浜市及び本部のガイドラインを職員間で共有し、ガイドラインに沿って実施されています。保護者へは入園前面談で説明するとともに園だよりにて、生活管理指導表などの必要書類や、主治医への書類の説明、また具体的な提供方法など食物アレルギーの対応について知らせています。 ・食事の提供においては専用のトレー、お皿、コップなどを使用し提供しています。また、提供する食事にはトレーごとに園児名とアレルゲンの種類などが書かれたカードを載せるとともに、提供前に職員がカードを読み上げ、栄養士、調理員で確認してから提供するなど、誤食防止を徹底しています。 ・職員は自治体や本部で行われるアレルギー疾患等に関する研修を受講し、必要な知識や情報を得たり、技術を習得しています。 		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する豊かな経験ができるよう、年間指導計画や月間指導計画の中で食育に関して記載する欄を設け、取り組んでいます。 ・食事の前に、提供されている食材について、食材ごとに赤、白、黄色など色別で栄養素が分かるようにすることで、食について関心を深める取り組みが行われています。また、園庭でトマトやオクラ、はつか大根などを育て、家庭に持ち帰ることができるようにすることで、子どもの食生活や食育に関する取り組みについて、家庭と連携しています。 ・子どもの発達に合わせた食事の援助として、箸やスプーンなどの食具を選択できるようにし、幼児クラスは陶器の食器を使用し大切に扱えるようにしています。 ・食事量は個人差に応じて量を調節しています。また、少しでも食べて「おいしい」と感じたら、おかわりできるようにすることで、食の幅が広がるよう配慮しています。 ・提供した食事を玄関先に置くことで、食事に関しての家庭との連携につなげたり、保育参観日には、子どもたちの様子を見た後に、子どもたちと一緒に保護者が給食を食べる機会を設けています。 		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立は本部の管理栄養士が作成しています。喫食状況について各園が本部に報告し、また園長会などでも共有した上で、献立内容に反映されることもあります。 ・季節に応じた献立や、ちらしずしなどの行事食、また、郷土料理や世界の料理として各国の代表的な料理を取り入れています。 ・栄養士は全クラスの食事の様子を見るとともに、給食ミーティングなどで、各クラスの喫食状況や食具の使用方法なども確認しています。 ・衛生管理マニュアルにもとづいて衛生管理チェック表を使用し適切に衛生管理が行われています。 		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳や日々の送迎時のコミュニケーションにより、家庭との日常的な情報交換を行っています。また、各クラスのボードにてその日の活動内容を文書で伝えるとともに、電子機器を使って、子どもの活動の様子を写真のスライドとして閲覧できるようにしています。 ・クラス懇談会では、クラスの様子を伝えるとともに、日常生活の様子を撮影してまとめたものを上映するなど、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けています。 		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は日頃から積極的に保護者に声をかけるとともに、一人ひとりの子どもの様子やその日の活動の様子をエピソードを踏まえて伝えるなどの取り組みを通じて、保護者との信頼関係の構築に努めています。 ・保護者からの相談に応じる体制として個人面談の機会が設けられています。また個人面談以外にも必要に応じて相談を受ける体制が整えられています。 ・懇談会では職員からのクラスの様子説明のほか、保護者同士で話せる時間を設けるなどの取り組みがあり、保育所の特性を生かした保護者への支援につながっています。 ・相談内容については、児童票に記録されています。また、相談を受けた職員が適切に対応できるよう、判断に迷った際は、園長に日頃から報告することを職員に伝えています。 		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の保護者と子どもとの関わり方や、日常の保育中での視診などを通して、虐待の徴候を見逃さないよう、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。 ・虐待等の可能性があると感じたり、気が付いたことがあれば、速やかに園長に報告する体制となっています。園長が必要と判断した際は、保護者と話す機会を設けたり、区の相談窓口など関係機関を紹介、連携する体制も整えています。 ・職員に対して、虐待防止ハンドブックや自治体で実施される虐待に関する研修の受講を通して、虐待等に関する理解を促すための取り組みにつなげています。 		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育に関しては年間指導計画や月間指導計画の保育に対する自己評価を通して、自らの保育実践を振り返っています。また、年に2回行われる園長との面談の際に使用する、スタッフシートを通して、定期的に自己評価を行っています。 ・職員は自らの日常の保育の様子を撮影し、子どもの心の育ちや意欲などの観点から保育を見直す機会を設けています。見直した内容は、全体ミーティングなどで検討され、互いの学び合いや意識の向上につながっています。 ・自己評価の内容を保育所全体の保育実践につなげています。具体例として、小規模園のため、就学に際して子どもたちが大勢の中で過ごすことへの不安があるという保護者の声を考慮し、系列の大規模園と交流しお店屋さんごっこなどの活動につなげたり、市が主催するイベントなどにも参加するなどの取り組みが行われています。 		